

第6章 研究活動と研究環境

1. 学部における研究活動と研究環境

(1) 文学部

a. 研究活動

(研究活動)

目標

研究活動の奨励

現状説明

文学部 39 名の教員は、国内の学会を中心に平均して 3 つほどの学会に所属し、理事等の役職を務めつつ、会員として研究発表を行うとともに、課題研究等の司会や講師などを務めている。国外の学会では、7 名の教員が研究発表を行っている。また、言語学の国際的専門誌の論文審査を行っている教員がいる。

研究内容は、日韓の比較文化研究、古典籍の研究、メディアテキスト研究、アイルランド文化、アメリカ文化研究、日中比較研究、日本語作文の指導研究など多岐にわたるが、この 5 年間の研究成果の発表状況を量的に見ると、著書は単著 9 冊・共著 25 冊、学術論文は単著 110 本・共著 14 本、翻訳等のその他の業績 60 本を加えると、合計 218 本である。39 名の教員で平均すると 5.9 本となり、各教員が毎年、1 本強の業績を公表してきたことになる。また、学外の研究助成として、科研費は基礎研究・基盤研究・奨励研究・若手研究で、6 名・7 件の新規採択があった。英語英米文化学科には、英文学と言語学分野の双方で国際的な評価を得た研究がある。

点検・評価

教員 1 人当たり、毎年、1 本強の業績という現状は、さらなる改善を要していると考えている。最大の問題は、教育については学部・学科単位で集団的に取り組むのに対して、率直に言って、研究については個人の意欲と意思に任せている状況にある。現在、年に一度、個々の教員から学部長に研究業績が報告されているが、それを評価する場は任用・昇任に関する人事の一環として行われているだけである。これからは、研究を個人任せにせず、学部として教員の研究状況を評価し、研究活性化のために公式・非公式な方法を含め、可能な手立てを取る必要がある。

改善方策

文学部は FD 委員会を中心に FD 活動を推進しているが、現在、FD 活動の対象は教育に限られている。FD の本来の趣旨に照らし、研究を FD の対象にすることを検討することにしたい。実際に何ができるかは今後の課題だが、まずは FD の対象に研究を加えるところから

議論をはじめたい。また、学部・学科内の研究交流の場をふやすことに努力したい。

研究環境の問題としては、様々な研究支援の制度を十分に生かすために、特に若手教員に対しては、国内外での研修や特別研究期間を保障できるよう、学部・学科で年次ごとの見通しを立て、個々の教員が中長期的な研究計画をたてることのできるように支援していきたい。

(研究における国際連携)

現状説明

この間の研究における国際連携は、いずれも個人ベースのものである。事例としては、国家間の共生についての国際シンポジウム、「日本学・敦煌学・漢文訓読の新展開」国際學術會議、アメリカ哲学会での招待講演、ハーバード大学で開催された国際ワークショップの講師、アメリカや韓国の大学図書館における和綴本や浮世絵など日本関係の図書の整理などがある。研究成果の一例を挙げると、G. ブシャール著『新世界の誕生』の出版が挙げられる。これは文学部の教員が中心となり、カナダ・ケベック州政府在日事務所の支援と著者との綿密な連携のもと、監修および翻訳にあたったものだが、2006年、カナダ首相賞審査員特別賞を受賞している。

点検・評価

国際的な共同研究を行っている教員は、必ずしも多くない。国際的共同研究の必要性は、研究の分野や方法によって異なるのだが、全体としてみれば、これまでの国際的な研究交流・人的交流の蓄積が不十分な結果であり、さらなる努力が必要であると認識している。

改善方策

個々の教員の研究内容と方法を、国際的な研究交流という視点から評価し、必要な改善を支援する方策を具体化することが必要である。そのためにも、前項の（研究活動）で述べたように、FDの対象に研究を加えることを検討したい。本学には海外研修の制度があるが、制度を十分に活用しきれていないのが現状である。特に若い教員が海外研修に出かけられるよう学科等で配慮し、国際的な研究交流・人的交流の基盤をつくるようにしたい。

(2) 生活環境学部

a. 研究活動

(研究活動)

目標

- ①学部理念に基づく研究活動活性化を促進する方策の検討
- ②学外からの研究助成金の獲得の奨励

現状説明

研究活動は、教育の目的を達成するための基礎となる。生活環境学部の研究業績の評価は、担当授業科目と研究テーマとの整合性を問題とする。また、研究テーマの特徴としては、人間（個人、消費者、家族）が中核にいるということである。人の研究、モノの研究、人とモノをつなぐ研究（人と環境との相互作用）のうち、人とモノをつなぐ研究が生活環境学部の特徴である。

研究業績をまず量的に見ると、30名の教員の過去5年間（2001年～2005年度）の研究業績数（著書・学術論文・その他論文）は単著・共著あわせて合計250、教員別に見ると2～35編の業績を出している。このうち、レフェリーフォーマンス論文は77編（自己申告分）である。学科別にみると、5年間の1人当たり平均は、生活環境情報学科12.2、環境デザイン学科4.7、食環境栄養学科8.2であった。環境デザイン学科はさらに作品制作が追加される。著書・論文以外に、学会発表、シンポジウムパネリスト、講演会講師、国際機関による視察、調査への参加など多岐にわたる研究活動を行っている。

質的には、各教員の研究活動は、担当授業科目からみた教育内容に対応している。研究テーマとしては、生活環境情報学科では、「多様なひとり親家族の韓日比較」「家族支援の研究」「子どもの消費者としての発達に及ぼす家族の影響」「消費生活の安全性の確保」「内外製造物責任法の研究」「信頼性工学を応用した債券市場の自己売却によるインパクトの分析」などがある。環境デザイン学科では、「高齢者の生活問題とサポートシステム」「上下差動送り機構によるいせ込み縫製に関する研究」「快適な衣服素材」「衣服の違いが体温調整反応に及ぼす影響」「高齢者・障害者におけるユニバーサルファッショング」「名古屋近現代都市計画史」「戦後イタリア建築の研究」「環境負荷の少ない不斉合成反応の研究」などがある。食環境栄養学科では、「妊娠中および授乳期の栄養について」「青年期の食行動と生活習慣因子」「高齢者における介護予防を目的とした栄養教室の検討」「メタボリックシンドロームにおける内臓脂肪蓄積の細胞機構に関する研究」「ライフステージからみた女性の生活状況と栄養に関する研究」などがある。このように、各学科が扱う生活課題の解決をめざす研究テーマが設定されている。

学会の所属は、(社)日本家政学会、国際家政学会をはじめ、日本消費者教育学会、日本家庭科教育学会、日本社会学会、日本家族社会学会、日本商品学会、日本私法学会、日米法学会、情報処理学会、日本オペレーションズ・リサーチ学会、教育工学会、日本化学会、日本繊維製品消費科学会、日本建築学会、日本生活学会、日本衛生学会、日本生理学会、日本靴医学会、日本人間工学会、ユニバーサルファッショング協会、日本都市計画学会、日本栄養改善学会、日本解剖学会、日本給食経営管理学会、日本肥満学会、日本老年学会、日本体育学会など、各自の代表的な研究テーマにかかわる学会に教員1人当たり4～11所所属している。学会関係では、日本家族社会学会理事、日本生理人類学会評議員、日本人間工学会評議員、日本栄養改善学会評議員、日本解剖学会評議員、日本老年学会他、各学会

部会理事、中部支部幹事、運営委員など、ほとんどの教員が複数の役員を兼任している。

その他、特筆すべき研究分野での研究活動としては、「子どもの消費者社会化」「製造物責任と消費者保護」「内部告発と消費者情報」「カナダの家庭科教育が抱える諸問題」「子ども靴選択時の意識と機能性に関する認識－日本とドイツの消費者および教育者の比較－」「ミュール型サンダルの歩行に及ぼす影響」「高齢者の生活実態と公共住宅建替え問題」「思春期におけるメタボリックシンドローム」「病院、高齢者福祉施設における嚥下困難者のための嚥下訓練食の工夫と有効性の検討」などがあげられる。いずれもわが国では未開拓な分野や、消費者の立場からの研究、社会的に関心が高いテーマであり、人とモノをつなぐ研究（人と環境との相互作用）の視点からなされているのが特徴である。また、2004年度日本栄養改善学会賞を食環境栄養学科教員が受賞している。

研究活動を活発化し、教員の研究意欲を刺激するために、外部からの研究補助金の獲得を積極的に進めている。研究補助金の募集や、すでに獲得した補助金の情報を関係学科に直接情報提供するなど、学部内で情報を共有している。研究助成を得て行われている研究プログラムは、2003年度～2005年度の3年間で、科学研究費採択3件、その他本学・民間8件であった。産学官連携による受託研究は、厚生労働省などから10件あった。

点検・評価

個人差はあるが、5年間で1人当たり2～35の業績があがっており、おもな授業担当科目の教育内容と整合する研究活動が行われている。人の研究、モノの研究を基礎に、人と人、人とモノとのかかわりが研究の視点として意識されている。具体的な研究テーマとして、各学科の特徴を活かした現代の生活課題の解決に資する研究活動がなされている。また、各学科および生活課題に応じたテーマで、学外の研究助成金を獲得すべく、学部内で情報を共有し申請を奨励している。

学内にとどまらず、それぞれの所属学会の運営に尽力し、役員として活動・活躍している教員は30名中15名いる。

生活環境学部の教員の専門は多岐にわたり、環境デザイン学科の教員は、一概に著書や論文など刊行物だけで業績を測ることがむずかしい。このような分野ごとの評価と研究活動の質をどのように測るかが課題である。また、生活を総合的に捉える視点、実践をめざし、生活環境の改善を進める目的としていることから、一人ひとりの専門を個々それぞれに追求するだけでなく、共同研究や実践プロジェクトの立ち上げ、企業・行政への提言など、専門分野間、理論と実践、生活者・研究者、企業・行政をつなぐことができる研究活動の企画が課題である。

改善方策

学部FD活動の推進により、各教員間の研究交流を活発にし、専門分野間の理解を深める。共同研究や実践プロジェクトの企画については検討をはじめており、科研費や民間による研究費補助の申請をとおして議論の機会をつくり、実現していく。

(研究における国際連携)

目標

国際連携による研究を推進する。

現状説明

毎年 10 名以上の教員が、海外出張の機会をもち、学会への参加や学会発表に意欲的に取り組んでいる。国際的に通用する研究活動がなされており、学会をとおして情報交換や研究交流を深めている。継続的な研究活動において海外の研究者と連携している例は、生活環境情報学科では「カナダの家庭科教育が抱える諸問題の探求とオンタリオ州家庭科教育についての基礎研究」(カナダトロント教育委員会)、「生活力育成における家庭科学習効果－カナダと韓国との比較－」(カナダアルバータ大学、韓国慶北大学校)、環境デザイン学科では「日本とヨーロッパの靴文化に関する調査研究」(ドイツ、スイス等の国際整形外科靴技術協会メンバー)、食環境栄養学科では「高齢者の栄養摂取について」(イギリスロンドン大学)、「女性肥満の民族格差について」(オーストラリアクイーンズランド工科大学)、「人体標本展示方法について」(ドイツゲーテ大学)などがある。

また、2006 年 6 月開催が決定している金城学院大学消費者教育セミナーでは、EU の消費者教育第 1 人者であるハイコ・ステファンス博士(現 EU 経済社会評議会議員、前ベルリン工科大学教授、ドイツ消費者連盟会長、EU 消費者教育連盟会長などを歴任)を講師として招き、学部生、大学院生に講演をお願いする。その来日の際に、日欧の消費者教育についての情報交換と研究プロジェクトについて検討する予定である。なお、生活環境学部および人間生活学研究科がヨーロッパの消費者教育を日本に紹介したことが評価され、ヨーロッパ消費者教育者ネットワーク (the European Network Of Consumer Educators) から、TOPACE(Tower Person Award for Consumer Educators in Europe) Honourable Mention が授与されることが決定している。

点検・評価

生活環境学部教員の国際学会参加は、発表を伴っており、国際的に通用する研究が進められている。個々の教員のレベルで、国際連携による継続的な研究活動も徐々に増加してきている。これらは、30 代・40 代の若手教員によるものであるが、留学経験のある教員によるものや、科学研究費、委託研究などの研究費補助により実現した例であり、研究環境の整備が必要であることがわかる。また、年代層や教員間で、国際連携による研究活動に偏りがみられ、特に 50 代の教員の積極的な取り組みが課題である。

改善方策

大学教員を対象とした留学制度や研究助成があるが、教員の年代層を問わず、応募できる研究環境を整備していく。金城学院および大学父母会には長期・短期の在外研修制度があり、少なくとも生活環境学部から毎年 1、2 名は、この制度を活用できるように積極的に申請を支援していく。役職者が多い 50 代の教員については、本人の希望に応じて、海外

渡航を可能にする条件を整えていく。また、個々の教員レベルでの国際連携を深めるとともに、学部・学科として国際的な企画を提案し、国外から講師を招聘するなど国際連携につながる機会を提供する。

(3) 現代文化学部

a. 研究活動

(研究活動)

目標

- ①外部機関、企業等との研究上の連携の推進
- ②外部からの研究助成獲得の推奨

現状説明

本学の教育研究内容は、社会の実践的活動とのかかわりが強く、その意味で、企業等外部の組織との積極的な連携が望まれるし、その活性度が外部評価の指標にもなると思われる。企業等外部の組織との連携に基づく研究活動は、各学科とも活発に行われているが、学科の研究内容の特性から、特に情報文化学科で盛んである。学部設置 10 年を経て、質量とともに徐々に実績を積みつつある。具体的な例としては以下のようなものがある。

- ① JICA、中小企業庁などとの研究連携
- ② 名古屋国際関係合同ゼミナールへの企画参加
- ③ 国立天文台とのホームページ作成の共同研究
- ④ キャンパス情報に関するフリーペーパー発行のプロジェクト
- ⑤ 愛知万博における学生によるレポートとインターネットによる動画配信
- ⑥ 愛知万博開催時に企画された戦前の汎太平洋博覧会の CG 制作
- ⑦ 東海ジェンダー研究会の運営への参加
- ⑧ ソーシャルワーク・サポートセンター代表世話人としての参加

一方、外部機関からの研究助成は、当該研究の推進を図る上で必須なものであるが、他方では、研究活動の活性度を客観的に評価する指標ともなる。科学研究費に代表される外部からの研究助成の獲得状況は、「大学基礎データ」表 33 に示すとおりであり、申請件数、採択件数においてもある程度の実績を上げているものといえる。

点検・評価

規模の大きなプロジェクトはないが、個々の教員の努力によって、ある程度の実績を上げつつある。これを踏まえて、一層活発な活動が求められる。一方、外部からの競争的研究助成金の確保については、これに満足することのないよう、活発な応募が必要である。

改善方策

これまでの各教員による個別のプロジェクトに加えて、学部・学科教員が総合的にかか

わるようなプロジェクトなど、組織的な連携についても将来的には検討されるべきであろう。また、外部からの競争的研究助成金の確保については、とりわけ若い年齢の教員への応募の奨励が必要であり、例えば学内研究助成の申請選考にあたって、外部への申請者には一定の優遇措置を付加するなどの対策も必要と思われる。

(研究における国際連携)

現状説明

学科の研究内容の特性から、国際社会学科教員を中心に、多くの国際連携がなされている。具体的には、JICAによる東京大学とインドネシア大学とのインドネシア経済の研究に関する連携プロジェクトへの参加、ロンドンの「街づくりトラスト」3団体との連携調査への参加、現代中国における職業観と職業倫理に関する上海財経大学人文学院経済・社会発展研究センターとのプロジェクト、日韓環境保護運動に関わるシンポジウムの相互開催等、韓国環境運動連合等との連携調査、タイの研究者と共同での一村一品運動の日・タイ比較研究、がある。また、他の学科においても、国際連携がみられ、情報文化学科では、情報モラルに関する韓国の大学との連携、福祉社会学科においては、それぞれ現地の組織と連携した日・米・北欧・韓国の女性政策比較研究調査を行っている例がある。

点検・評価

現時点では、個人レベルではかなり活発な連携活動がなされている。また、多くの課題は科学研究費等の外部からの助成を受けたものであり、その意味で、対外的にも評価されているものと考えられる。

改善方策

教員の個別の努力に依存する部分が大きいが、一層の活発化のために、奨励が必要である。特に国際社会学科においては、国際化を標榜する学科として、学科全体としての総合的なプロジェクトの検討など、一層の活発化が望まれる。ただし、現在の大学を取り巻く情勢は厳しく、大学の教育業務はもちろん、大学の各種運営業務に振り当てる時間が一方的に増大する中で、外国への渡航や滞在を含むプロジェクト等への参加は厳しい状況にある。この点で、本学のもつ海外研修制度や特別研究期間制度の利用を、特に若手教員に勧めるとともに、より効率的な学部・学科内の協力体制をつくる努力が必要である。

b. 研究環境

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

目標

大学教員としての研究の遂行とその成果の積極的な発信

現状説明

過去5年間（2001～2005年度）の現代文化学部専任教員の研究成果の公表状況を、著書

と研究論文（いずれも共著を含む）の発表数として示すと、それぞれ平均 2.7 および 4.2 であった。これは単に量的な評価であり、研究分野の差、研究内容の差などを考えたとき、数値の高低だけで研究の活発さの評価とすることには無理があるが、個々の教員の努力についての相対的な評価基準としての意味はもつであろう。これらの業績について、教授層と助教授および講師の若手教員層に分けてみると、教授層では著書と発表論文数の平均がそれぞれ 3.1 と 3.1、若手教員層では 2.1 と 6.0 であった。

点検・評価

数量的に見る限り、教員は一定のレベルで研究成果の公表、発信を行っていることは評価できる。教授層と若手教員層で研究業績に数値的特徴が見られ、著書などの研究を総合する業績は教授層に多く、より直接的な研究業績を表わすと思われる論文については若手教員層に多かった。この結果は、研究の最前線にある若手教員がより活発な活動を行っていることを示すものと思われる。ただし、これらの量的な評価だけでは十分な評価とはいえないことは当然であり、研究環境の整備や研究成果の発信という面からは、個別の質的な検討が厳密な評価としては必要であろう。

改善方策

近年、大学教員は以前に増して、学生の日常的生活への対応、就職等への支援などの業務が著しく増加し、研究活動へ振り向ける時間が制約されつつある。大学の使命として教育の遂行が重要であることは言うまでもないが、その教育を実施する背景を充実させるためにも研究活動の充実は不可欠である。この点は、研究者として途上にあり、また最前線で活躍する若手教員にとってはより重要性が高く、若手教員に対して十分な研究環境を確保することは大きな課題であり、この点を常に留意しておく必要があろう。

（4）人間科学部

a. 研究活動

(研究活動)

目標

学部専任教員における研究活動活性化の促進

現状説明

大学における研究活動の活性化は、その使命として最も重要なものの一方であるとともに、もう一方の使命である教育活動の内容を支え、よりその効果をあげるためにも欠かすことのできないものである。その意味で大学の専任教員の義務と考えられる。ただ、今般大学における日常業務は多岐多種にわたり、研究者としての本来的活動である専門研究に十分な時間をとることがきわめて困難な状況になっていることも現実であると言わざるを得ない。表 6-1 は人間科学部 3 学科専任教員 35 名から報告された最近 3 年間の研究業績を数字で表したものである。

表 6-1 人間科学部教員の研究活動（2003 年 4 月～2006 年 4 月）

	著書（共著を含む）	学術論文	演奏・作品・発表等	翻訳（共訳を含む）	合計
件数	57	123	9	26	215

点検・評価

大学における上に述べたような状況のなかで、専任教員は研究活動においてそれぞれできうる限りの努力をしていると評価できる。それは、上の表には記入されなかった学会における発表件数からもうかがえることである。ただその一方で、研究業績の件数を専任教員の職階から見ると、教授と助教授・講師の間において際立った差異は認められない。中堅・若手研究者層における研究活動がより活性化されるための支援策を検討することも課題である。

改善方策

研究活動をさらに活性化するためには、研究環境をより整えるための物的・経済面での充実はもちろんあるが、前述しますます増加する大学業務による多忙さに対して、研究のための時間を確保することが何よりも必要であろう。そのための 1 つの策として、現在本学で用意されている海外および国内研修制度や特別研究期間制度をさらに充実し、その運用にも弾力化をはかつて、若手・中堅研究者層の利用のより一層の便宜さを検討することも必要である。

（5）薬学部

a. 研究活動

（研究活動）

現状説明

4 年制薬学部は、2005 年度に本学 5 番目の学部として開設された。本学には、理系に近い学科として生活環境学部の食環境栄養学科があるだけであり、本学に本格的な理系学部が開設されたのは、薬学部が最初である。2006 年度から薬剤師養成の期間は 6 年間に延長されたため、4 年制薬学部は、開設と同時に 6 年制薬学部への移行申請に着手することになった。6 年制薬学部への移行申請は、既存の薬科大学・薬学部にとっても初めての体験であり、また、4 年制から 6 年制への移行が急であったことから、2006 年春の 6 年制薬学部の新入生に対して、ほとんどの大学が 6 年間の教育スケジュールを示すことができない状況を招いている。その最大の原因が、6 年制薬学教育の目玉である学外実務実習である。実務実習は、学外の実習施設を用いて実施されることから、現在もなお、これら実習施設の確保のあり方について、いろいろな取り組みが行われているのが実情である。

6 年制薬学部は薬剤師教育のために設けられた学部であり、このことを踏まえて、本学の 6 年制薬学教育のカリキュラムは構成されている。薬学部は、薬学ジェネラリストとし

て広く活躍することができる薬剤師を養成することを第1の目標としており、薬学研究者を育成することは目的に掲げていない。全国の薬学部において6年制薬学教育スケジュールが模索の状況であること、また、薬学部が新設であることから、本学の教員も、実務実習を核とする6年制教育体制の構築に多大の時間を費やしているのが実情である。

このような事情もあり、教員が本格的に研究に取り組むためには、なお、かなりの時間が必要と思われる。新設の学部で研究活動が軌道にのるには、一般に数年を要するのが常の状況であり、特に理系の基盤がない本学においては、その傾向が顕著に現れる懸念がある。このようなこともあるって、開設初年度についての論文等研究成果の発表状況は、低調な状態である。

しかし、少しずつではあるが、研究活動が進んでいることを、国内外の学会での活動状況に窺うことができる。2005年度の国内の学会・研究会等の発表は12件、国際学会の発表は2件の合計14件であった。教育活動の一環として、薬学部内のFD活動である「2005年度教育に関する学科別協議会」を、1泊2日の予定で実施したが、この会において、「1. 薬学セミナーについて、2. 薬学PBLについて、3. 講義型授業における工夫について」の3つのテーマについて意見を交換した。その他に、学外講師による講演会を4回、内部講師による講演会1回および教員の研究内容の紹介のための「教員セミナー」を1回開催した。今回の教員セミナーは3人の教授がそれぞれの研究内容の紹介をした。このセミナーは、今後、年2回の割合で実施していく予定である。

特筆すべき研究分野での研究活動としては、奥山治美教授のアテネの「栄養・フィットネスと健康に関する世界会議, First Scientific and Organizational Meeting of the World Council on Nutrition, Fitness, and Health (WCNFH)」における招待講演がある。奥山教授は、動物実験のデータを基にして、動物性脂質ではなく、植物性脂質が健康に大きな障害をもたらすことを明らかにすることによって、従来の脂質に対する健康志向に大きな誤りがあることを指摘した。奥山教授の説では、現代病の原因は大量の植物油の摂取によるものであり、これを減らすことが、高血圧、アレルギー症、精神疾患等の減少につながることを提唱している。この提案は、健康に対する従来の考えを根本的に修正することにつながるため、現在、基礎データを集積しながら、慎重に持論を展開しており、社会的な反響も強い状況である。

研究助成を得て行われた研究プログラムとしては、学内の「金城学院大学・父母会特別研究助成」から3人の教授が合計2,156,000円の研究助成を受けている。また、外部資金としては、2005年度の科学研究費助成は助教授が1件(800,000円／継続分)、奨学生研究費は教授が1件(500,000円)、受託研究費は教授が1件(5,000,000円)の合計6,200,000円の援助を受けている。また、外部からの研究員等については、研究員7人と客員研究員5人の合計12人を受け入れることができた。

点検・評価

教員の研究環境の改善について、多方面から取り組むことが必要である。6年制薬剤師教育における教員の教育負担は、従来の4年制薬学教育とは比較にならないものがある。既存の薬科大学・薬学部教員、特に基礎薬学分野の教員から、絶望的な発言が出る状況である。しかしながら、基礎薬学分野の一部の教員は、積極的に外部から研究員等を受け入れることにより、研究活動の活性化を図っている。特に、近隣大学院との連携の下に、大学院生を受け入れることによって、本格的な研究を開始している領域（生薬・薬用植物および分析化学領域）もある。また、医療薬学分野の一部の教員は、定期的に近隣の大学附属病院に赴き、医療現場を題材とする研究を展開している。このような研究の取り組みは、これからの中長期的な6年制薬剤師教育における薬学部の研究の方向性を示すものであり、完成年度に向かっての取り組みに期待が持てる研究領域である。

改善方策

6年制薬学教育は薬剤師教育であることを踏まえ、従来の4年制薬学教育における研究活動範囲だけではなく、むしろ、薬剤師教育に根ざした研究領域の開発が求められている。その意味では、上に記したような、医療現場と大学が結びついた研究の展開が、これからの中長期的な6年制薬学教育における研究の方向性を示唆していると言える。医療薬学分野の一部の教員が、すでに、このような形の研究を開始していることを踏まえ、基礎薬学分野教員においても、今後、このような研究の展開を図ることが必要である。そのために研究環境の整備、特に、人的および財政的支援のあり方についても、今後、検討を進めていく予定である。

(6) 全学部に共通する事項

a. 研究活動

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

現状説明

本学には付置研究所として、人文・社会科学研究所、消費生活科学研究所、キリスト教文化研究所の3研究所がある。これらの研究所は、本学の専任教員が任意に所属し、学部・大学院の枠を超えた共同研究やプロジェクトの推進を目的に活動を行っている。各研究所では年1回紀要が発刊されており、各種研究会、講演会が開催されている。また、人文・社会科学研究所では、2名以上の共同研究に対し、独自の研究助成制度を設けており、異なる分野の教員による有機的な研究の促進に寄与している。

点検・評価及び改善方策

本学の3研究所は紀要を発刊し、研究会、講演会を開催する等、与えられた機能を適切に果たしているものの、現状では本学の研究活動の推進拠点というまでの実績をもつまで

には至っていない。研究会等への専任教員の参加状況も必ずしも活発であるとは言えず、課題である。

将来的には本学教員の相互の学際的な研究を推進したり、本学独自のユニークな研究や建学の精神を反映させた研究を生み出すために、研究所が主体的な活動を行いやすくするような環境の整備が必要である。

b. 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

現状説明

研究環境の整備状況を概観すると、2006年度現在、教員の個人研究費は、理系専任教員450,000円、文系専任教員390,000円、助手200,000円である。また、図書費、設備費が各学科に対して配分されており、教員の必要度に応じて按分されている。これに加えて、金城学院大学特別研究助成費、金城学院大学父母会特別研究助成費を設けており、両助成金を合わせて全体で約9,000,000円が支給されている。本助成金は競争的研究資金という性格をもっており、申請に基づき特別研究助成費選考委員会による厳正な審査が行われている。本助成金は申請書の使用目的に沿って個人研究費と同じように使用することができるが、研究期間終了後は、然るべき機関または機関誌等への研究成果発表を義務付けている。また、審査にあたっては若手教員を優先するなど、若手教員の育成にも配慮している。

設備面では、大学全体として、教員研究室は1名に1室が設けられている。その他、実験系の教員には研究室とは別に実験室が設けられており、学科ごとに共同研究室が整備されている。

教員の研究時間の確保については、大学全体としては研究日の指定、会議の定例化、時間割固定化などにより、一定の効果を上げていると思われる。また、まとまった研究時間を確保するために、海外および国内研修制度（金城学院教育職員海外および国内研修制度）が整備され、勤務年数が15年を過ぎると半年間の研究休暇（金城学院大学特別研究期間制度）をとることができる。

本学専任教員の標準もちコマは通年6コマであるが、学生への教育サービスが強調されるようになり、アドバイザーとしての対応、オフィスアワーにおける学生指導にかかる時間が増加している。学内業務にかかる時間も増加しており、特に役職者はそれに応じた授業担当コマ数を一部免除する制度があるが、現実的には研究時間の確保が困難な状況になってきている。

点検・評価及び改善方策

研究費については決して潤沢とはいえないが研究推進上特に支障はないと考えられる。しかし、特別研究助成金と設備費個人申請分との明確な区分や外部の競争的な研究費を獲得するための条件整備がさらに充実される必要があろう。設備面においては十分整備され

ていると評価できる。研究時間については役職者を中心にその確保対策を講じる必要があると考えており、現在、学長室において検討を開始している。

(競争的な研究環境創出のための措置)

目標

外部研究費獲得のためのサポート体制の整備

現状説明

科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況については、「大学基礎データ」表32、表33、表34に示すとおりである。これを見ると申請件数はここ数年特に変化はないが、獲得金額については確実に増加している。科学研究費補助金をはじめとする外部研究費の獲得の拡大は、研究の活性化につながることなので、より多くの情報の収集と提供する体制を、事務方を中心に整備し、サポートを強化し、獲得数の増加に努めている。科学研究費補助金に関しては、毎年、申請に当たって事務局主催の説明会を開催しており、内容も充実してきている。その他の研究助成金に関しては、事務局から関連すると思われる教員への情報提供が行われるなど、対応がきめ細やかに行われている。

学内における競争的研究資金としては、設備費、金城学院大学特別研究助成費、金城学院大学父母会特別研究助成費のほか、人文・社会科学研究所では独自に公募制の共同研究費を設けており、選考委員会の公正な審査に基づいて交付が決定されている。

設備費は一定金額が各学部に配分され、経常的教育研究資金の扱いで使用されているが、一方で個人申請枠が設定されており、こちらは個々の教員が自らの教育研究目的に照らし合わせて申請を行っている。おおよその申請目安として、機器類は50万円以上、図書は30万円以上としている。

金城学院大学特別研究助成費、金城学院大学父母会特別助成費は純粋に個人申請で獲得をめざす研究資金である。申請間隔を3年空ける等、制度的な制約はあるものの、1人当たり80万円前後の申請が可能となっており、教員が研究を進める際に大きな役割を果たしている。

また研究所における公募制の研究費についても前述したように教員間の共同研究を促す役割を果たしている。

点検・評価及び改善方策

科学研究費補助金に関しては、申請および採択状況が本学の研究活動の活性度を示す1つの指標と考えている。その点では、毎年申請を行い、定期的に採択される教員がいる一方、申請をしない教員が数多くいるのが実際で、申請しない教員に対する申請奨励を行っていく必要がある。実績として、外部研究費は獲得額、数ともに現状維持傾向にあり、今後さらに前述の課題を克服して外部研究費の獲得数を増加させていく努力が求められてい

る。

活発な研究を行う教員を支援する方策を立てることが今後重要となるため、現在行われている科学研究費補助金に関する説明会のより一層の充実、各学部・学科での外部研究資金の獲得状況の公表、申請しない教員への申請奨励、その他の研究助成金に関するより適切な情報提供など、研究環境改善に向けての積極的な取り組みを今後も続けていく。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

目標

大学研究論集の年2回発行体制の整備

現状説明

本学における研究論文・研究成果の公表を支援する場として、大学研究論集の刊行がある。大学研究論集の刊行はこれまで年1回であったが、研究発表の機会を増やすことは研究活動の活性化にもつながることなので、大学論集委員会における検討の結果、2005年度より、年2回の発刊が可能となった。本学に付置する3研究所もそれぞれ研究論集を年1回刊行している。その他、各学部・学科では在学生・卒業生を中心とした学会を組織して研究論集を刊行しているところもある。

本学における研究論文・研究成果の公表を支援する措置としては、大学独自の研究助成、出版助成が制度化されている。前述した金城学院大学特別研究助成費、金城学院大学父母会特別研究助成費は出版助成の役割も果たしており、金額的にも目的に適うものとなっている。また、学会発表に関する出張補助規程も整備されている。

国内外の大学や研究機関への研究成果の発信はもっぱら大学研究論集、研究所論集がその役割を果たしており、それ以外の発信は個々の教員の裁量で行われている。国内外の大学や研究機関の研究成果の受信は、主として図書館が担当している。図書館はこれまで各種インターネット検索エンジンの充実に努めてきており、インターネットによる情報の収集については、各研究室ならびに資料室にもれなく情報コンセントを配置し、自由に検索ができるよう整備されている。

点検・評価

研究論文・研究成果の公表を支援する場としての大学研究論集の年2回刊行化は、教員の研究成果の公表の場の充実という点において、大きな成果をあげている。また、金城学院大学特別研究助成費、金城学院大学父母会特別研究助成費が出版助成の役割を果たしていることにより、出版事情に厳しい折、特に文系教員にとっては、それを乗り越える大きな力となっている。学会発表に関する補助については、補助金総額が必ずしも大きくなく、年度途中で補助が打ち切られる点は課題である。図書館における近年のネット検索エンジンの充実は教員の研究上、大きな利益を与えている。

改善方策

大学研究論集の年2回刊行化は、教員の研究成果の公表の場の充実という点において、大きな成果をあげており、学内の整備はほぼ完了したと考えるべきであろう。今後は、さらに広く一般社会に向けた研究成果の公表について検討していくべきと考えているが、その一環として、現在、文部科学省の平成19年度私立大学学術研究高度化推進事業「オープン・リサーチ・センター整備事業」に申請しており、その結果を待っている状況にある。

また、学会発表に関する補助については、補助金総額の拡大が課題としてあげられよう。

(倫理面からの研究条件の整備)

目標

- ①倫理指針・規程等の制定
- ②動物実験指針・規程等の制定

現状説明

実験・研究を行う際に倫理面から自制が求められるのは当然であり、これまで本学では個々の教員の研究姿勢として、またそれぞれ所属する学会の規定に従って倫理面の遵守を求めてきた。しかし、2005年度に薬学部を設置したことにより、今後、人や動物実験の機会が多くなることが予想されたことから、研究上の倫理指針・規程、動物実験指針・規程を制定することが急務となった。そのため、大学評議会において検討を行い、2006年度「金城学院大学におけるヒトを対象とする研究に関する倫理指針」および「金城学院大学動物実験指針」を制定した。また、これら諸規程を着実に運用するとともにその適切性を倫理面から担保するために、「金城学院大学におけるヒトを対象とする研究に関する倫理委員会規程」「金城学院大学動物実験委員会規程」を制定し、両委員会を設置した。

点検・評価及び改善方策

両指針ならびに両委員会を設置したことは時期的、内容的に適切であると考える。ただ、両指針、両委員会とも制定、設置から間もないことから評価を受けるに至っておらず、その運用を見守っていきたい。

2. 大学院における研究活動と研究環境

(1) 文学研究科

a. 研究活動

(研究活動)

現状説明

研究成果の外部発信の状況は個人調書に詳しいが、文学研究科に2006年度現在在籍して

いる教員の最近 5 年間（2001～2005 年度）の論文等研究活動の成果を数値的にまとめると表 6-2 のとおりとなる。なお、文学研究科の構成員はこの数年間で入れ替わっているため、本資料は 2006 年 4 月現在の構成員のみに限って、その総数を示した。

表 6-2 文学研究科在籍教員の研究活動

専攻名	教員数	著書	編著	共著	学術論文
国文学専攻	6	3	1	9	23
英文学専攻	7	3	0	3	35
社会学専攻	7	10	2	9	39

教員は全員が各自関連研究分野の複数の学会に所属しており、著書以外の学術論文等の成果は主として所属学会の学会誌あるいは本学の研究論集で公表されている。学会活動については、会員としての研究発表、シンポジウム講師としての参加以外に、多くの教員が各種役員として運営にも携わっている。

国外の学会に所属している教員は、国文学専攻 1 名、英文学専攻 4 名、社会学専攻 2 名（内 1 名は役員）であるが、学会所属の有無にかかわらず、国際学会に参加している教員は、国文学専攻 1 名、英文学専攻 4 名、社会学専攻 5 名であり、そのほとんどが発表している。国外の学会の本拠地または国際学会の開催地は、アメリカ、イギリス、カナダ、フランス、イタリア、ギリシャ、ポーランド、韓国の諸国に及んでいる。また、国外の学術誌または国際学会誌に掲載された論文件数は、国文学専攻 1 件（美学：韓国）、英文学専攻 5 件（言語学：オランダ 3 件、アメリカ 1 件、英文学：アメリカ 1 件）である。自著または論文が国外の学術誌等で書評、引用、言及された件数は、国文学専攻で 1 件（18 世紀文化：韓国）、英文学専攻で 9 件（言語学：オランダ 4 件、アメリカ 2 件、イギリス 1 件、英文学：イギリス 1 件、アメリカ 1 件）である。

これらの諸活動の中でも、文学研究科の理念にも即した以下の研究が特に注目される。国文学専攻では、和漢比較文学会や日本 18 世紀学会との関連で、国際的な視野に基づく日本研究ならびに日韓の比較文化研究が見られる。英文学専攻では、英文学および言語学分野で国際的な評価を得ている研究がある。社会学専攻では、日米両国におけるジェンダー研究、都市問題の国際比較、中小企業の国際比較、笑いとユーモア、あしなが運動、弔辞の比較文化的研究等、ユニークであり、また各専門分野で高く評価されているものが数多くある。

学外の研究助成を得て行われた研究プログラムについては、科学研究費の基礎研究または基盤研究で、国文学専攻 1 件、英文学専攻 2 件（内 1 件は共同研究者）、社会学専攻 5 件（内 3 件は共同研究者）の著書・論文が研究成果報告書として刊行されている。

点検・評価

多くの教員が各分野の学会における役員として学会運営にも携わっていることは評価できる。また、研究成果発表の状況については、研究のレベルと規模が向上・拡大し、一部ではあるが国際的な研究に発展しているものも見られる点が評価できる。

改善方策

以下の「研究における国際連携」の箇所で述べる。

(研究における国際連携)

現状説明

最近5年間の国際的な共同研究への参加状況については、各専攻の教員が専門分野で海外の研究者との共同研究を行っている。国文学専攻では、1名が中国、韓国、アメリカの研究者と東アジア3国の文化交流と表象についての研究をしている。英文学専攻では、1名がカナダの研究者とイギリス・ルネサンスの詩人の共編著出版、1名がアメリカの研究者と翻訳作業を通じてのネイティブ・アメリカンの研究、1名がアメリカ言語学会によるマサチューセッツ工科大学における日本語統語論をテーマとしたSummer Instituteに講師として参加している。社会学専攻では、1名がタイの研究者と一村一品運動の日・タイ比較、1名がイギリスの研究者と町づくりNPO・NGOの国際比較などを研究課題として共同研究を行っている。なお、海外研究拠点は設置していない。

点検・評価

国際的な共同研究を行っている教員は比較的少ない。国際的共同研究の必要性は、研究分野や研究方法によって異なるが、全体としては国際的研究交流、人的交流の蓄積が十分ではないことによると考えられる。

改善方策

特に国際的な研究交流が要請されるような研究分野において、国際的な活動を教員に奨励する方策を検討する。具体的には、学内の特別研究助成費交付の選考、特別研究期間制度適用者の選考、海外研修適用者の選考に際して、国際学会への参加、国際的共同研究プロジェクト等を課題とする者を優先することを検討する。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

現状説明

後述する「(3)両研究科に共通する事項」の該当箇所に同じ。その他に、共同利用機関、共同利用施設の大部分は原則として学部との共有である。後者については「第7章 施設・設備等」で詳述するように、大学院占有施設は限定されている。

点検・評価

人文・社会科学研究所では、共同による学際的研究を主要な目的としていることもあり、

特に個人研究の多い文学研究科の文学分野では比較的研究成果が少ない。共同利用機関、施設等の学部との共有については、文学研究科の規模から見て、合理的であり、適正であると考えられる。

改善方策

文学研究科の文学分野では、学際的な共同研究プロジェクトを考案するための情報・意見交換の場を設ける。特に人文・社会科学研究所と文学研究科の連携を促進するために、研究所の運営委員と大学院所属の研究所員を中心に協議する。

b. 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

現状説明

両研究科に共通する事項としてすでに述べた、研究活動に必要な研修機会確保のための海外および国内研修制度、特別研究期間制度の適用を受けて研修を行った文学研究科教員は、過去5年間で海外研修が1名、特別研究期間が3名である。

点検・評価

研修機会の確保の方策としてこれらの制度自体は適切と評価することができるが、適用者は比較的少数である。実際には、授業計画のやりくり、委員・役職等と関連する学内業務による拘束のため申請をし難い現実も、少人数であることの要因となっている。これらの制度は大学全体のものであることから、文学研究科独自の問題としてではなく、大学全体の検討課題とすべきである。

改善方策

研修機会の確保がより公平かつ容易になるように、研修制度に関する諸規程の見直しとその運用のあり方について全学機関で検討する。検討に際しては、個々の制度が相互に無関係に適用されるのではなく、それぞれの特性を保ちながら他の制度と相互補完的なものになるようにすることが望ましい。また、申請者の教育研究業績と申請に当たっての研究課題の他にも、学内行政に対する貢献度にも留意すべきと思われる。

(2) 人間生活学研究科

a. 研究活動

(研究活動)

目標

研究活動状況の調査

現状説明

人間生活学研究科における最近5年間の発表成果を、消費者科学専攻9名と人間発達学

専攻 13 名の教員についてまとめると表 6-3 のとおりとなる。

表 6-3 人間生活学研究科在籍教員の研究活動

専攻名	教員数	著書	学術論文
消費者科学専攻	9	22	64
人間発達学専攻	13	33	28

点検・評価

表 6-3 の中には、消費者科学専攻では地域類型別にみた高齢者世帯の生活問題と生活サポートシステムに関する研究や上下差動送りミシンによるいせ込み縫製に関する研究等、人間発達学専攻では思春期・青年期の精神看護に関する研究、キャリア発達の心理学等、人間生活学研究科を特徴づける研究がある。

改善方策

個人および学外研究者との共同研究はみられるものの、専攻内あるいは分野内での共同研究が少ない。専攻あるいは分野を単位とした共同研究が実施される方策を講じることによって、専攻あるいは分野の教育目的に相応した研究活動を推進する方策を検討する必要がある。

(研究における国際連携)

現状説明

最近 5 年間における国際学会での発表・参加、海外の学術誌への投稿、海外の研究者との共同研究、および科研費他の学外助成金への申請・採択件数は次の通りである。国際学会での発表・参加件数は、2002 年度 2 件、2004 年度 2 件、2005 年度 3 件であった。2006 年 5 月末現在の件数は 1 件である。海外の学術雑誌への投稿数は、2002 年度 1 件、2004 年度 1 件、2005 年度 2 件であった。海外研究者との共同研究の件数は、2005 年度 2 件であった。2006 年度は 5 月末 4 件である。学外助成金への申請件数は、2001 年度 3 件、2002 年度 4 件、2003 年度 3 件、2004 年度 8 件、2005 年度 12 件であった。2006 年度は 5 月末 5 件である。学外助成金の採択数は、2001 年度 2 件、2002 年度 3 件、2003 年度 3 件、2004 年度 1 件、2005 年度 3 件であった。2006 年度は 5 月末 3 件である。

点検・評価

国際学会での発表および参加件数は継続的に行われているものの、件数は僅かである。海外の学術雑誌への投稿数は毎年 1 ~ 2 件であり、更なる投稿件数の増加が求められる。海外研究者との共同研究の件数は、増加傾向にある。学外助成金への申請件数は、この数年活発化しており、評価できる。研究活動は年々活発化してきている。しかし、総数は今なお低調である。

改善方策

研究活動の国際交流を促進するためには、国際的視野に立って研究を進める体制作りが必要である。そこで、外国人講師を招聘してセミナーを開催する、国際学会への積極的な参加を促す、国際学会誌への投稿を奨励する等の方策をたてる。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

現状説明

教育・研究セミナーを人文・社会科学研究所、消費生活科学研究所、キリスト教文化研究所と共に開催している。人間生活学研究科においては、複数の教員による共同研究を推奨するために、共通研究指導費を共同研究費と位置づける方向で検討する。大学共同利用機関、学内共同利用施設等としては、図書館およびマルチメディアセンターの利用時間が拡大された。これにより、図書館実習室またはコンピュータ室で時間にとらわれない研究活動が可能となった。

点検・評価

共通研究指導費を共同研究費と位置づけ、基本問題検討委員会で共同研究のテーマ設定等の検討を行った。消費生活科学研究所、生活環境学部、人間生活学研究科の共同企画として外国人講師を招聘しての消費者教育セミナーの開催計画は評価できる。

改善方策

各専攻および分野の教育目標および研究目標を達成するために必要な研究テーマを設定する。研究テーマに沿って、研究所、他研究科、および学部との連携を強めたうえで、複数研究組織での共同研究を実施する。実施にあたっては、共通研究指導費を有効に活用する。

b. 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

現状説明

教員の研究室は完全個室である。関連の深い分野の研究室を隣接させるなど、教員同士の情報交換にも配慮した研究室配置となっている。また、実験を行う教員については、独立した実験室の使用が可能である。研究活動に必要な研修機会確保のために、特別研究期間、海外研修、国内研修を制度化し、適正に運用している。また、短期的改革の一環としての大学院担当教員の研究費見直しに伴い、2006年度以降の実施をめざして、新制度による研究費の趣旨に沿った配分原則、確認事項等について検討し、取り扱い要領、予算申請様式等を整備した。共通研究指導費については申請制とし、研究科構成員は、研究目的・研究方法・研究成果を記した申請書を研究科委員会に提出することとした。研究科委員会は、厳正に審査した後、共通研究指導費を独創的な研究課題に配分している。

点検・評価

大学院の研究費を見直して、院生の数に応じて教員への研究・指導費を配分することとした。このことにより、研究費の適正な運用を行うことができるようになった。特に共通研究指導費の使途については、競争原理を導入しており、評価できる。また、これを共同研究費として位置づけることにより、複数教員による共同研究を推奨している。

改善方策

共通研究指導費にかかる予算申請について、研究科における審査基準を明確化する必要がある。審査基準は、研究科および専攻の教育目標との整合性、研究成果の社会的意義、教育的意義などとする。

(3) 両研究科に共通する事項

a. 研究活動

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

現状説明

本学には、人文・社会科学研究所、消費生活科学研究所、キリスト教文化研究所の3研究所がある。これらの研究所は、本学の建学理念の具体化あるいは各分野における現代的な課題について学際的研究をするために、大学院研究科の教員も多くが、複数あるいはいずれかの構成員となっており、研究所員としての研究成果（主として共同研究）の報告を行っている。大学院研究科として、研究所と常時組織的な連携をするところまでには至っていないが、人間生活学研究科においては、教育・研究セミナーを各研究所と共に開催している。

点検・評価

全体としては大学院担当教員の研究所員としての活動は一定の成果を上げているが、大学院研究科における研究活動の一層の推進のためにも、大学院担当教員が研究所の研究活動の中核となるよう、より積極的な研究プロジェクト開発が望まれる。

改善方策

文学研究科の文学分野では、学際的な共同研究プロジェクトを考案するための情報・意見交換の場を設ける。研究所と大学院研究科の連携を促進するために、研究所の運営委員と大学院所属の研究所員を中心に協議をはじめること。

b. 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

目標

研究費の見直し

現状説明

研究費については、従来から研究科併任教員は通常の学部担当教員としての研究費に加えて、大学院担当として研究費が加算支給されていたが、2004年度に短期的改革の一環として、その見直しが決定され、2005年度には、学生指導の負担に応じた配分および競争的資源とすることを趣旨とした学長室案が研究科委員会での審議を経て了承された。これにより、研究費はこれまでの大学院担当教員に一律同額支給から、論文作成指導を担当する指導教員、副指導教員に指導学生数に応じた個別指導費と予算申請を基本とした共通研究指導費に2分され、2006年度から実施されることとなった。その運用に関する各研究科の申し合わせ事項も整備され、現在順調に執行中である。

設備面では、大学全体として、教員研究室は完全個室である。特に実験系の教員には研究室とは別に実験室が設けられており、十分整備されていると言える。教員の研究時間の確保については、大学全体としては研究日の指定、会議の定例化、学部の時間割固定化などにより、一定の効果を上げていると思われるが、各種委員会の数とその会議の頻度が激増している。加えて、大学院の学生の指導には、学部の学生の指導以上に時間と精力を傾注しなければならない場合があり、特に学生指導を担当する指導教員あるいは役職、委員の職に就いている教員は、研究時間の確保が困難な場合もある。教員の研究活動に必要な研修機会の確保の方策としては、大学全体として金城学院教育職員海外および国内研修制度、金城学院大学特別研究期間制度があり、大学院担当者もこれらの制度の適用を受けて、海外または国内での研修の機会を得ている。

共同研究費に関して大学院独自の方策はなく、学部における制度を学部との併任教員が利用することによって、大学院研究科に還元されている。具体的な内容は、金城学院大学特別研究助成金、金城学院大学父母会特別研究助成金のほか、研究所における公募制の共同研究費があり、いずれもそれぞれの選考委員会の公正な審査に基づいて交付が決定されている。

点検・評価

研究費については、前述の目標が達成され、大学院担当者の研究費に学生指導にかかる経費という要素を含めたこと、また研究のレベル、規模、研究課題の妥当性等に応じた競争的資源の要素が導入されたことは評価できる。教員個室等の整備については特に問題ない。研究時間の確保については、現状では各教員の努力に任せるだけではなく、教育研究以外の学内業務の負担が公平になるような方策を検討する必要がある。研修機会の確保についても同様である。これらの問題は学部との併任であることから生じている問題でもあり、研究活動の時間を確保するための制度は大学全体のものであることから、大学院独自の問題としてではなく、大学全体の検討課題とすべきである。共同研究費制度は適切に運用されていると評価できる。

改善方策

研究費については特にない。今後は、研究費制度の運用の点検を通して、研究遂行上支障が生じないかを検証していく必要がある。研究期間の確保についての方策、研修制度の運用のあり方については全学機関で検討する。共同研究費については、現状では改善策は特にない。

(競争的な研究環境創出のための措置)

現状説明

科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況については、「大学基礎データ」表32、表33、表34にも一部示されているが、大学院研究科担当教員に関わるもののみを抽出したものが表6-4、5である。民間の研究助成財団等からの研究助成金に関して、文学研究科の申請、採択状況が芳しくないのは、研究課題や研究計画等とマッチする募集が希少であることによる。

表6-4 大学院における科学研究費補助金の申請、採択状況

研究科名	2003年度	2004年度	2005年度
文学研究科	0／5	1／3	3／4
人間生活学研究科	0／3	1／3	0／2

(採択件数／申請件数)

表6-5 民間の研究助成財団等からの研究助成金の申請、採択状況

研究科名	2003年度	2004年度	2005年度
文学研究科	0／0	0／0	0／0
人間生活学研究科	1／1	2／3	1／1

(大学経由での申請のもののみ。採択件数／申請件数)

点検・評価

これらの資料からみて、大学院研究科担当教員の競争的資源の獲得が十分とは評価できないまでも、一定数の実績はあげている。しかし、申請数が少ないことは問題である。学外の研究助成費の獲得が、研究のレベルと質の1つの指標にもなることの意識を高めることが必要である。

改善方策

今後、さらに採択実績を上げられるよう、各教員に積極的な申請を働きかける。例えば、科学研究費補助金の申請は大学院担当教員全員が行うことを原則とするような申し合わせ

を検討する。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

現状説明

研究論文・研究成果の公表を支援する場として、大学全体として研究論集『金城学院大学論集』が毎年度2回刊行されている。その他、前述の共同研究費を含めて大学独自の研究助成、出版助成も制度化されており、教員が十分な研究活動を行えるような環境が整備されている。国内外の大学や研究機関の研究成果の受信・発信は、主として図書館が担当している。国外への発信は大々的には行っておらず、教員個人が必要に応じて抜き刷りを関連の国際学会、海外の大学または研究者に送付することで対応している。これとは別に院生論集、博士学位審査報告等は、各研究科ないしは各専攻宛に送られてくるものもあり、実務助手が一元的に管理している。情報の発信については、研究科論集、博士学位審査報告書の学外の教育研究機関への送付など、各研究科専攻主任が毎年度送付先リストをチェックした上で、事務部と実務助手の連携により、効果的に発送されている。また、Read等を通じたインターネットによる情報の収集については、各研究室ならびに資料室にもれなく情報コンセントを配置し、自由に入力、更新、検索ができるようにしている。

点検・評価

多くが大学院独自ではなく、全学的制度として運営されているものであるが、全体として研究活動の成果の公表等に関する制度は整備されていると評価できる。研究上の成果の国外への発信は比較的少ないが、これは国際的な学会活動と英語による論文発表が十分でないことによる。

改善方策

学外への研究成果等の情報発信は、発信する価値があることが前提となる。この点で特に海外への発信については、英語による論文発表を奨励し、場合によっては翻訳支援の制度導入も検討するなどして、英語論文の増加を図ることが先決である。